

大分県では企業等における女性活躍推進のため、さまざまな事業を行っています。
ここでは消費生活・男女共同参画プラザ(県民生活・男女共同参画課)で行っている事業を中心に一部ご紹介いたします。

1 おおいた女性活躍推進事業者表彰について

「女性活躍推進宣言」(*)をいただいた企業等を対象に、毎年夏～秋頃に「取組状況報告書」をご提出いただいています。

こちらを元に、書類審査、選考委員会等を経て、「おおいた女性活躍推進事業者表彰」を行います。

平成29年度に開始し、現在、15事業者が受賞しています。

本冊子では、令和2年度に受賞した5事業者の取組みを紹介しています。

※詳細は裏表紙をご参照ください。

2 女性のキャリア形成支援のためのコンサルタント派遣制度

専門家(キャリアコンサルタントまたは社会保険労務士)が事業者の皆様のもとを訪問し、事業主と従業員の架け橋となり、次のような課題への支援を行っています。

女性の活躍推進、誰もが働きがいを感じられる職場づくりをお考えの事業主様、ぜひご活用ください。

無 料

<これまでのご相談例>

- 女性にさまざまな部署で活躍してもらいたいけど、どこから手をつけたらよいか
- 人材育成にしっかり取り組んでいきたい
人事評価や従業員のキャリアプランを具体的にすすめていく方法を知りたい
- 離職者を減らして、継続して働き続けられる職場をめざしたい
- 従業員に働きがいをもってもらいたい

派遣対象：大分県内に事業所を有する従業員が概ね300人以下の中小企業等

派遣回数：上限5回<1回あたり 3時間以内。年度末までの終了を条件とします>

～新型コロナウイルス感染症の関係で事業所への派遣が難しい場合でもご相談ください。
オンラインでの実施、大分市内会議室での実施等実施方法を検討させていただきます～

3 女性活躍推進のためのアドバイザー派遣制度

企業・団体等に、女性が働きやすい職場づくりや環境整備、制度の導入、採用目標設定等についてアドバイスを行うアドバイザー(社会保険労務士)を派遣します。

派遣にかかる費用は県で負担します。「女性活躍推進宣言」の作成や更新にご活用いただけます。

無 料



大分県全体の女性活躍推進の取組みをまとめた「女性が輝くおおいたアクションプラン2021」を作成しております。ぜひご覧ください。